



広報 毎月1日発行

きゃんせ 長浜



『火のしまつ 君がなくて 誰がする』

* 平成20年度全国統一防火標語

Contents

■特集「平成19年度決算報告」	2～7 P
■平和都市宣言、パソコン講習	8 P
■税、入札	9 P
■まちの話題	10・11 P
■除雪、免許証ICカード化	12 P
■浄化槽管理、し尿収集、国民年金	13 P
■新型インフルエンザ、エイズデー、O次健診	14 P
■お元気ですか(高齢者に多い病気)	15 P
■認知症、布団丸洗い、障害者控除	16 P
■人権ってなあに	17 P
■インフォメーション	18・19 P
■裏表紙 長浜クリスマスマーケット	20 P

今月の表紙

秋の全国火災予防運動にあわせて、市立北保育園(神照町)で「火の用心ちびっこフェスタ」が開催されました。

この催しは、火災の発生しやすい時期を前に、幼年期から防火に対する意識を身につけてもらおうと、湖北地域幼少年女性防火委員会会長浜支部と長浜消防署が協力して、毎年この時期に行われています。

園児たちは、給食室から出火したという想定で避難訓練を行い、その後、風船を使ったバケツリレーや放水、起震車による地震の揺れなどを体験し、楽しみながら火の恐ろしさなどを学んでいました。



11月に入ってから、市内では大きな火事が数件発生しています。

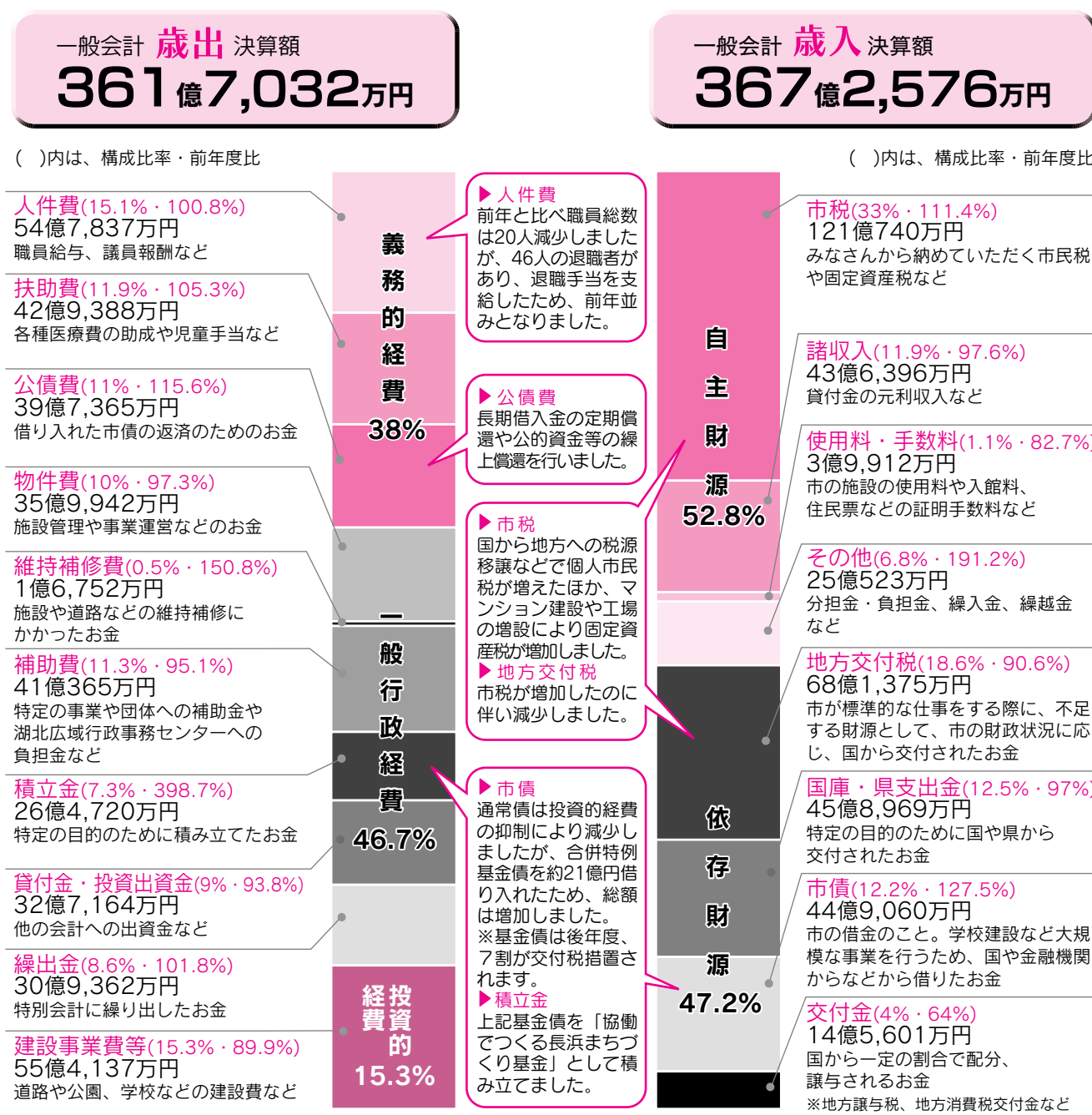
冬は、暖房器具などで火を使う事が多く、空気も乾燥して火災が起こりやすい時期です。何かとあわただしく火に対する注意がおろそかになりがちですが、火を使った後や、お出かけ前、就寝前にはもう一度火の元を確かめましょう。

特集

長浜市財政

平成19年度 決算報告

長浜市の平成19年度決算がまとまりました。みなさんに納めていただいた貴重な税金が、どのように使われたのかを知っていただくため、その概要をお知らせします。



▼ **19年度決算の特徴**

19年度は、「長浜市基本構想」(平成19年6月)に掲げられた「協働でつくる輝きと風格のあるまち長浜」を実現するため、「豊かな人間性を育み、市民が活躍するまち」「安全で安心して暮らせるまち」「住みやすさが実感でき、自然を慈しむまち」の3つを基本目標として、計画的かつ先進的な施策を展開してきました。あわせて、「長浜市集中改革プラン」(平成18年12月)に基づき、持続可能な行政基盤の確立に向けた取組みを行いました。

19年度の決算は、歳入の確保および歳出の効率的な執行と経費の節減に全庁を挙げて取り組んだ結果、一般会計において、歳入が約367億円、歳出が約362億円となり、翌年度に繰り越すべき財源(約8千万円)を差し引いた実質収支は、約5億円の黒字となりました。特別会計においても、老人保健特別会計を除いて黒字となり、全体として収支の均衡を保持しています。老人保健特別会計は赤字になりましたが、赤字分は20年度に1年遅れで国から補助金等が交付されます。

▼ **今後の見通し**

市税収入は税源移譲分が一定額見込まれるものの、地方交付税や国・県支出金の縮減が見込まれるなど、大変厳しい財政運営となることが予想されます。

合併の特例措置である普通交付税の合併算定替えによる増加額(約10億円)がある期間内に、行財政改革に取り組み、持続可能な財政基盤を確立するとともに、限られた資源を有効活用し、少ない経費で大きな効果を上げるよう、予算の適正執行に努めていきます。

市の決算を

家計簿に例えらると・・・

家庭の収支と市の財政は、お金の使い道や規模が違うので、単純に比べることはできませんが、わかりやすく見ていただくために、長浜市の19年度一般会計決算額歳入367億2,576万円を、給与・パート代などの収入の合計が25万円の『長浜さん一家』の1か月の家計に置き換えてみました。

長浜さん一家では、家族で稼いだお金（市税など）よりも生活費の方が多く、父母（国・県）からの援助がないと生活できません。援助は、今後減ってしまう見込みなので、今後は、何とか家計をやりくりしなければなりません。



収 入（歳入）			
長浜さん一家の1か月の収入		一般会計決算	
給与	175,000円	自 主 財 源	市税 121億740万円
その他の収入 パート、不動産収入等	75,000円		使用料および手数料、 分担金および負担金など 52億2,571万円
貯金の取り崩し	19,000円		繰入金 13億771万円
前月からの繰越金	11,000円		繰越金 7億3,489万円
父母からの援助	185,000円	依 存 財 源	国や県からの補助金など 128億5,945万円
借金	65,000円		市債 44億9,060万円
合計	530,000円	合計	367億2,576万円

支出（歳出）		一般会計決算	
長浜さん一家の1か月の支出		一般会計決算	
食費	79,000円	義 務 的 経 費	人件費 54億7,837万円
			扶助費 42億9,388万円
教育・医療費等	62,000円	消 費 的 経 費	公債費 39億7,365万円
ローン返済	57,000円		物件費 35億9,942万円
光熱水費、消耗品費	52,000円	投 資 的 経 費	維持補修費 1億6,752万円
家の修繕費	3,000円		補助費 41億365万円
自治会費、 サークル費等	59,000円	家 計 外 の 経 費	積立金 26億4,720万円
貯金	38,000円		貸付金・ 投資出資金 32億7,164万円
友人に貸したお金	47,000円	家 計 内 の 経 費	繰出金 30億9,362万円
子どもへの仕送り	45,000円		建設事業費等 55億4,137万円
家の増改築費	80,000円		
合計	522,000円	合計	361億7,032万円
来月への繰越金	8,000円	歳入歳出差引	5億5,544万円

▶特別会計決算額(1万円未満四捨五入)			
特別会計は、一般会計と区別し特定の事業に係る会計のことを言い、長浜市には10の会計があります。			
老人保健特別会計の歳入歳出不足額は、翌年度歳入繰上充用金で補てんしました。			
区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	70億2,803万円	69億7,249万円	5,554万円
診療所	1億4,323万円	1億1,430万円	2,893万円
老人保健	63億8,248万円	64億7,505万円	▲9,257万円
介護保険	45億5,330万円	45億4,072万円	1,258万円
介護認定審査会 共同設置	3,460万円	3,308万円	152万円
しょうがい者自立 支援審査会共同設置	457万円	276万円	181万円
公共下水道事業	38億7,605万円	38億6,591万円	1,014万円
農業集落排水事業	5億1,277万円	5億1,274万円	3万円
浅井簡易水道事業	5億6,005万円	5億518万円	5,487万円
東上坂工業団地 整備事業	1億2,201万円	1億2,201万円	0円

新しい財政判断指標
(健全化判断比率・資金不足比率)

4つの指標「健全化判断比率」が定められました。これは、一般会計のほか、公営企業や第三セクターなど、市が影響を受ける会計の負債なども考慮した指標です。「これ以上悪化すると危険Ⅱイエローカード」という早期健全化基準と「危険Ⅰレッドカード」という財政再生基準が定められ、早期健全化基準を一つでも上回ると財政健全化計画を定めて改善に取り組むことが義務付けられ、破綻する前に健全化を促す仕組みとなりました。

19年度決算に基づいて算定した長浜市の健全化判断比率は、早期健全化基準をすべて下回っ

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、その中で、自治体全体の状況を判断するための

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、その中で、自治体全体の状況を判断するための

健全化判断比率

■実質赤字比率

※普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

早期健全化基準12・52%

財政再生基準20%

実質赤字なし
(2・43%黒字)

家計に例えると、給与やパート代など生活をやくりするのための主な収入に対する赤字の割合で、財政状況の悪化の度合いを示します。

■連結実質赤字なし

※すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

早期健全化基準17・52%

財政再生基準40%

連結実質赤字なし
(66・02%黒字)

一家全体の収入に対する赤字の割合を示します。例えば、子どもが借金をした場合、家計を圧迫し、比率が悪くなります。

■実質公債費比率
※借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる割合

早期健全化基準25%

財政再生基準35%

14・1%

家計に例えると、収入に対するローンの割合で、借金の額が適正かを判断する指標です。18%を超えると借金をするのに国の許可が必要となり、25%を超えると借金が制限されます。

■将来負担比率

※市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

早期健全化基準350%

105%

生活のための借金、子どもの借金のほかに、連帯保証人となった親せきの借金など、将来負担する可能性のある実質的な負債の割合で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

■資金不足比率

※各公営企業の資金不足割合から経営健全化基準20%

資金不足公営企業なし

病院や水道事業などの公営企業における資金不足額の割合で、経営状況の悪化の度合いを示します。長浜市の公営企業においては、いずれの会計でも資金不足は生じませんでした。

▼従来からの指標

■経常収支比率

※使い道が決まっているお金の割合

90・5%
(18年度、90・6%)

家計に例えると、給料などの定期的な収入に占める、食費や光熱水費といった、常に必要な支出の割合のことです。率が低いほど財源に余裕があることとなります。

■財政力指数

※自分で自分のことができる力

0・626
(18年度、0・588)

家計に例えると、ごく普通の生活ができるだけの費用を、どれだけ自分で稼げるかを示し、数字が高いほど財政力があります。1を超えると財政力が豊かともなされ、国から地方交付税が交付されません。

長浜市の行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、民間企業の損益計算書に相当するもので、行政サービスに使った1年間の費用と収益の状況を表します。

地方自治体の行政活動には、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながるものがあるものが大きな割合を占めています。このため、民間企業のように売り上げに基づく損益計算ではなく、行政サービスの提供にかかった費用を示しています。

目 的	行政コスト総額	市民1人当たりの額				
		内 訳				借入金(利子)など
		人にかかるコスト	物にかかるコスト	移転支出的なコスト	その他のコスト	
民生費	85億2,395万円	105,343円	13,348円	10,125円	81,870円	0円
児童、しょうがい者、高齢者の福祉の推進などに						
土木費	45億7万円	55,614円	6,727円	19,922円	28,965円	0円
道路、公園、市営住宅の整備推進などに						
教育費	40億8,835万円	50,526円	16,184円	32,071円	2,271円	0円
学校等の管理運営や整備、文化スポーツの振興などに						
総務費	29億3,151万円	36,229円	18,882円	14,616円	2,731円	0円
庁舎管理、交通対策、自治振興、選挙などに						
衛生費	28億1,092万円	34,739円	2,671円	4,066円	28,002円	0円
健康管理、ごみやし尿の処理などに						
農林水産費・商工費・労働費	17億8,897万円	22,109円	4,393円	6,965円	10,751円	0円
農業や産業の振興などに						
消防費	11億2,064万円	13,849円	684円	3,242円	9,923円	0円
消防や救急業務などに						
議会費・公債費・その他	10億3,662万円	12,811円	3,148円	268円	101円	9,294円
議会の運営や借りたお金の返済などに						
合 計	268億103万円	331,220円	66,037円	91,275円	164,614円	9,294円

* 市民1人当たりの金額は、行政コストの金額を基準日(平成20年3月31日)の住基人口(80,916人)で割ったものです。

* 行政コスト計算書の対象会計は普通会計です。

PICK UP

上の表から、行政コストのうち保育所の管理運営費やしょうがい者・高齢者を支援する各種事業費などで構成される民生費が、85億円と最も高い割合(31.8%)を占めていることがわかります。次いで土木費(45億円)、教育費(41億円)、総務費(29億円)の順となっています。

もう少し、わかりやすく見ていただくために、保育所の運営にかかる費用を例に、1年間のお金の出入りをみてみましょう。



▶ 保育園を運営するのに1年間にかかるお金

※市内7つの公営保育園の平成19年度管理運営費合計額

使われているお金	決 算 額	構成比
人件費(保育士の給与など)	8億3,413万円	81.0%
園児の健康管理費(園医報酬など)	351万円	0.3%
教育用消耗品・備品代	2,340万円	2.3%
給食費・おやつ代など	1億75万円	9.8%
光熱水費	2,482万円	2.4%
維持管理費	3,885万円	3.8%
その他	372万円	0.4%
合 計	10億2,918万円	

運営するための資金	決 算 額	構成比
保育料収入	3億3,992万円	33.0%
一時保育利用料	609万円	0.6%
通園バス利用料など	117万円	0.1%
職員給食費	1,327万円	1.3%
県支出金	1,788万円	1.7%
合 計	3億7,833万円	

市民のみなさんの税金	6億5,085万円	63.2%
------------	-----------	-------

長浜市のバランスシート

バランスシートとは、民間企業の貸借対照表に相当するもので、決算書が1年間の現金の収入と支出の結果を表すのに対して、基準日(平成20年3月31日)において、市にどれだけの財産や借金があるのかを表します。

バランスシートの右側(貸方)は、市がこれまではどうやってお金を集めてきたかを表し、左側(借方)は、集めたお金を何に使い、市がどのような資産を所有しているかを表しています。

協働でつくる長浜まちづくり基金の創設等により市債残高が増加したことに伴い、昨年度に比べて約11億円増加しました。

貸 方	
【負債の部】	
1 固定負債	375億3,108万円
市債	336億5,785万円
退職給与引当金	38億7,323万円
2 流動負債	35億6,577万円
負債計	410億9,684万円
【正味資産の部】	
1 国庫支出金	121億6,461万円
2 県支出金	52億3,875万円
3 一般財源等	481億2,504万円
正味資産計	655億2,840万円
負債・正味資産合計	1,066億2,524万円

既存資産の減価償却による減と、今年度の普通建設事業(湯田小・北郷里小等)による増により、差引して1億4千万円増加しました。

借 方	
【資産の部】	
1 有形固定資産	870億2,261万円
教育費	350億359万円
土木費	313億4,327万円
その他	206億7,575万円
(うち土地	259億8,843万円)
2 投資等	119億7,533万円
投資および出資金	43億1,139万円
貸付金	23億8,315万円
基金	52億8,079万円
3 流動資産	76億2,730万円
現金・預金	68億565万円
未収金	8億2,165万円
資産合計	1,066億2,524万円

減価基金の取り崩しにより、約10億円減少しました。

▼用語の解説

■固定負債

学校や道路などを建設するために銀行や国などから借りたお金の残額と退職手当引当金です。

■流動負債

翌年度(平成21年度)に返さなければならぬ市債の元金です。

■正味資産

資産を形成するために集めた資金のうちで、将来に負担を残さない純粋な資産です。減価償却した国や県の補助金、市税の累計額です。

■有形固定資産

今までに建設してきた学校、保育所、道路などの施設や取得した土地などを計上したもので、土地以外は減価償却して計上しています。

■投資等

関係団体への出資金や決めた目的のために積み立てている基金です。

■流動資産

現金や預金のほか、基金のうち取り崩しやすい財政調整基金や市税などの未収入金です。

監査委員意見総括



▲決算内容の説明を受け監査を行う、山口忠義委員(左)、金沢作衛代表委員(中央)、大谷巖委員(右)。

国の三位一体改革の柱の一つである税源移譲が実施され、地方交付税の減少など大変厳しい財政環境にあつて、限られた財源を「施策の選択と集中」により効果的な行政運営に努められた。結果、一般会計・特別会計総額の実質収支額は約5億3千万円の黒字となっている。今後も地方財政の非常に厳しい状況が予想されることから、創意工夫による経営改善を積極的に推進し、限られた財源で最大の効果が得られるよう、財源の安定確保とともに、効率的で持続可能な財政運営に一層努められるよう強く望むものである。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により定められた財政健全化判断指標については、すべての指数において早期健全化基準を上回らなかったものの、市債等の財源確保や本市の施策展開への影響が懸念されることから、今後もこれらの健全指数の推移には十分留意し、財政の硬直化を招くことのないよう健全財政の維持に努められたい。

お知らせ

お知らせ

建設工事や委託業務、物品調達の
平成21年度
入札参加資格審査申請の受付

市が発注する建設工事や委託業務
(コンサルタント等)、物品調達につい
て、平成21年度の入札参加資格審査申
請を受け付けます。

【受付期間(市内の方の場合)】
○物品調達
平成21年1月13日(火)
～21日(水)のうち指定日
※登録を希望されるすべての方が対象

○建設工事、委託業務
平成21年2月2日(月)
～9日(月)のうち指定日
※登録を希望されるすべての方が対象

【受付期間(市外の方の場合)】
地域区分により期間を設定します。
※物品調達は登録を希望されるすべ
ての方が対象で、建設工事・委託業務
は新規及び指名希望内容の変更申請
のみ対象

【注意事項】
○建設工事と委託業務を重複して登録す
ることはできませんが、それぞれと物
品調達は重複して登録できます。
詳しい内容や申請用紙等は、市ホーム
ページに12月中旬に掲載(ダウンロード可)します。

お問合せは、契約検査課 (☎6507) へ。

建物を取り壊したり、使い方を変えたりした
場合はお知らせください

毎年1月1日にお持ちの家
屋・土地には固定資産税や都市
計画税(市街化区域)が課税さ
れます。
次の場合には、平成21年度の課
税額が変わることがありますの
で、市税務課へご連絡ください。
・家屋(全部・一部)を取り壊
した場合
・住宅から店舗などへ、また店
舗などから住宅へ建物の用途
変更をした場合
・未登記家屋を売買・相続など
で所有権移転をした場合
※登記済のものや既に税務課へ
届出されている人は不要

お問合せは、税務課資産税グ
ループ(☎6523)へ。

償却資産の申告は平成21年2月2日まで！
(今年度、耐用年数省令の改正がありました。)

事業にお使いの償却資産(土
地・家屋・車両等を除く)は、固
定資産税の課税対象となります。
市内で事業(農業も該当)を
されている方は、個人・法人の
別や資産の多少に関わらず、毎
年1月1日現在にお持ちの償却
資産を申告していただくことに
なります。
※平成20年度の税制改正において
耐用年数省令の見直しが行わ
れ、特に機械及び装置について
は全面改正が行われました。
※固定資産税(償却資産)にお
ける耐用年数は、決算期等に
関わりなく、平成21年度の評

償却資産の申告は平成21年2月2日まで！
(今年度、耐用年数省令の改正がありました。)

備より改正後の耐用年数を適
用することとなります。(平成
20年度までの評価については
変更されません。)
具体的な申告方法については、
申告書に同封の手引きを参照し
てください。
なお、対象となる方には、12
月中旬に申告書を送付しますの
で、お早めに申告していただき
ますようお願いします。(前年度
から資産状況に異動がない場合
でも申告は必要となります。)

固定資産税(第4期)
納付のお願い

1月5日は固定資産税第4期
の納期限です。
納付書で納めていただいてい
る方は、お手元にある納付書の
「期別」「納期限」をご確認の上、
忘れずに納付してください。
※今年度も7月に第2期、第3
期および第4期の納付書を一
括で送付しています。

お問合せは、税務課資産税グ
ループ(☎6523)へ。

平和って何だろう？

—長浜市平和都市宣言(全文)—

わたしたちのまち長浜には、緑の山々や母なる湖(う
み)に抱かれた美しい自然と、先人が築いてきた尊い歴
史や薫り高い文化があります。この郷土を守り、一人ひ
とりがいきいきと活躍できる住みよいまちを築き、平和
で豊かに暮らしていくことは、わたしたちの願いです。
しかし、この世界には、すべてを一瞬にして奪い去る
核兵器が今なお存在し、戦争や紛争、貧困や人権の抑圧、
環境破壊など平和を脅かす行為があとをたちません。
わたしたちは、次代を担う子どもたちの未来のために、
平和で豊かな暮らしを引き継いでいくとともに、唯一の
被爆国の国民として、あの惨禍を繰り返させないよう、
核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界中に強く訴え
続けていかなければなりません。
わたしたち長浜市民は、憲法の平和理念にのっとり、
非核三原則の堅持とあらゆる核兵器の廃絶を求め、すべ
ての人々と手をとりあい、真の恒久平和を実現するため、
ここに長浜市を「平和都市」とすることを宣言します。
平成19年12月19日

平和都市宣言から1年

昨年12月に長浜市平和都市
宣言」を行ってから今月で1
年となりました。
この宣言は、戦争の悲惨さ
や今日の平和の意味とその尊
さを見つめ直し、次代の子ど
もたちに平和で豊かな暮らし
を引き継ぎ、真の恒久平和の
実現を目指しています。
また、行政はもちろんのこ
と、市民一人ひとりがその主
旨にのっとり、考え、行動し
ていくことが非常に大切なこ
とであるともうたっています。

平和があたりまえの日本
では、日ごろから戦争や
平和について考えてみる機会も
少ないと思います。
ぜひ、家庭で、地域で、また
職場で平和について話し合っ
てみてください。
お問合せは、市総務課
(☎6503)へ。

パソコン講習
受講生募集(第9期)

【対 象】18歳以上で市内に在住または通勤・
通学されている人
【講習時間】各コース12時間
(2時間×6回、午後は3時間×4回)
【講習料】各コース3,000円(テキスト代別)
【募集開始】12月10日(水)から ※先着順
【申込方法】電話申込のみ
(生涯学習スポーツ課：☎6552)
【定 員】各9人(市民交流センターは15人)
※定員に満たない場合は、開催しな
い場合があります。
【講 師】若林さん、前田さん、清水さん
(NPO法人IT育成会「あすな」)

製造事業所のみなさんへ 工業統計調査にご協力ください

平成20年12月31日を基準日として工業統計調査が実施されます。
この調査は製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。
今月中旬から来年1月にかけて調査員が各事業所にお伺いしますので、調査票の記入と提出をお願いします。
なお、調査票に記入いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

お問合せは、市総務課
(☎6503)へ。

9

広報きんせ長浜 2008年12月

8

広報きんせ長浜 2008年12月



11/5(水)
~7(金)

最先端の環境技術が長浜に集結

国内最大級の環境見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ」が長浜ドームで開催され、3日間で36,270人が来場されました。会場には478の展示ブースが設けられ、出展企業の最新製品や、研究・開発の成果などが紹介されていました。商談をする方などの熱気がドーム一杯にあふれ、環境産業に対する関心の高さを感じました。

きもの姿で人と文化にふれる

きもの姿で文化講座を楽しむ「長浜きもの大学」が中心市街地の商店などで開催されました。和菓子づくりや写真教室、オーデコロン調香など様々なジャンルの講座の中から、好みの2つを選択して受講するシステムで、県内外から参加された335人が、ものづくりなどを楽しみながら、地元商店主などが務める講師との交流を深めておられました。



木もれ日と紅葉を楽しむひととき

多くのボランティアや、長浜農業高等学校の生徒さんなどの協力で参道がきれいになった「近江孤蓬庵」。11月中旬には色づき始めた庭の紅葉を見ようと、多くの観光客が訪れていました。例年は12月上旬まで楽しめるそうですが、今年は色づきが少し早いとのこと。訪れるときは電話でご確認を。

▶ 近江孤蓬庵(上野町)、☎742116
拝観時間9時~17時、拝観料300円

* 写真撮影日：11月14日(金)



11/5(水)

おさかなさん 早く大きくなってね

草野川の上流で行われた「魚の放流体験」。草野川漁業協同組合が毎年この時期に、魚の放流を通して、河川環境に関心を持ってもらおうと協力しているもので、地元の上草野小学校の4~6年生が体験しました。放流したのは、ニジマスやアマゴなどの稚魚3000匹。子どもたちは、「早く大きくなってね」と声をかけながらそっと放流していました。



11/15(土)



11/12(水)
~13(木)

初めて見る微生物の世界

七尾小学校で行われた理科支援員の特別講義。今年は長浜バイオ大学の向由起夫准教授を特別講師に迎え、5年生17人が微生物について学びました。子どもたちは微生物が体内や土の中にいることなどの説明を受けた後、自分の手の指の微生物を顕微鏡で見て、普段は見ることができない微生物の姿や動きに驚きの声を上げていました。



11/1(土)
~2(日)

生産者とふれあいながらお買い物

さわやかな秋晴れの中、「ふれあい長浜農林水産まつり」が神照運動公園で開かれ、地元で取れた秋の味覚を求めて大勢の方が訪れました。今年のテーマは、地元で穫れたものは地元で消費する「地産地消」。特設ステージでは、地元産農産物を使ったおいしい料理の作り方などが紹介され、訪れた方は熱心に耳を傾けておられました。

ほっと にゅーす

このコーナーは、市民のみなさんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが見つけたおもしろいものがあれば、企画調整課 広報広聴グループ(☎6504)までお知らせください。



10/28(水)

力を合わせ 応急処置を迅速に!

湖北地域の三つの病院と湖北地域消防本部が、初めて合同で実施した「メディカルラリー」。3人1組のチームに分かれ、制限時間内に想定された事件・事故に対応するもので、参加された看護師と救急救命士のみなさんは、交通事故や殺傷事件などのケースに対し、本番さながらのきびきびした動きで訓練に取り組まれていました。



11/2(日)

市民役者の熱演に 拍手と歓声

今年で12回目を迎えた市民の手づくり歌舞伎「長濱ゆう歌舞伎」が、曳山博物館の伝承スタジオで上演されました。今回の出演者は小学生から50代までの市民12人。8月からの稽古の成果を披露し、会場一杯につめかけた観客から大きな拍手喝采を浴びていました。

お知らせ

浄化槽の「保守点検」「清掃」「法定検査」は必ず行いましょう！



保守点検

- ・機器類の点検・調整
- ・消毒剤の補給など

清掃

- ・スラムや汚泥の抜き取り
- ・附属装置などの洗浄や清掃

法定検査

- ・浄化槽法で年一回の受験が義務付けられています

※公共下水道の供用開始区域内では、公共下水道への接続が法的に義務付けられています。

法定検査の実施機関（滋賀県知事指定検査機関）
社団法人滋賀県生活環境事業協会
☎077-554-9271

浄化槽は、微生物のはたらきで生活排水などを処理する施設です。微生物が活動しやすい状況を常に保つためには、保守点検、掃除、法定検査の受検が必要です。これらを怠ると浄化槽の機能が弱くなり、未処理の汚水が排出されたり、故障の原因になりますので、定期的に行いましょう。



お問合せは、市環境保全課☎6513へ。

年末のし尿収集はお早めに

《12月27日～1月4日は収集を休みます》

年末は収集の申し込みが集中しますので、早めに右の委託業者へお申し込みください。

- 長浜地区
(株)ライフリリーフ ☎1356
橋本クリーン産業(株) ☎4095
- 浅井・びわ地区
虎姫衛生企業組合 ☎4844

ご確認ください！

国民年金

○「扶養親族等申告書」の提出はお済みですか？

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。課税の対象となる方には、社会保険業務センターより「扶養親族等申告書」が送付されています。提出がお済みでない方は至急提出してください。提出がない場合は、各種控除が受けられず所得税が多く徴収されることになるので、もう一度ご確認ください。

お問合せは、『ねんきんダイヤル』☎0570-05-1165、または彦根社会保険事務所年金給付課☎0749-23-1116まで。

○国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります！

平成20年の所得から控除されるのは、平成20年1月1日から平成20年12月31日までに納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象になります。納め忘れがないかご確認ください。

一日社会保険相談所
(予約制年金相談)

- 日程
12月18日(木)、1月21日(水)
- 場所
長浜市社会福祉協議会(市役所隣)
- 相談時間
午前10時～午後4時
- 申込方法
希望される相談日の1ヵ月前から下記の予約専用電話でお申し込みください。

【予約専用電話】
☎0749-23-5489
(彦根社会保険事務所)

12月1日から
除雪体制スタート

今年も地区ごとに対策本部を設置し、地域特性に応じた除雪を行います。

除雪は、幹線市道が優先となりますので、除雪路線に指定されていない市道や生活道路、歩道、通学路、消火栓付近は地域のみなさんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。



積雪10cmで除雪
みなさんご協力をお願いします

お問合せ先

降雪時（除雪対策本部）：長浜地区 ☎5988、浅井地区 ☎43020、びわ地区 ☎75255
平常時：長浜地区 ☎6531・道路河川課、浅井地区 ☎4355・産業建設課、
びわ地区 ☎75255・産業建設課

現在お持ちの免許証の有効期間が満了するまでは、変更する必要はありません。

平成21年1月4日から
運転免許証のICカード化スタート

◆メリットは？

- ①免許証の偽造・変造の防止
- ②プライバシーの保護

「IC免許証」とは、ICチップが内蔵された免許証のこと

◆申請時に暗証番号が必要です！

暗証番号は4桁の数字2組です。
□□□□—□□□□ ★事前のご準備を！

◆手数料が変わります！

現在の交付手数料に450円加算されます。

ICチップが内蔵されます。

※1月4日は大変混雑が予想されますのでご了承ください。

お問合せは、運転免許センター☎077-585-1255、運転免許センター米原分室☎0749-52-5070へ。



本籍欄は空欄になります。

お元気 ですか

“高齢者”に多い病気

－これからの季節注意したい脳卒中－

市立長浜病院に緊急で搬送される高齢者の患者さんの多くは、転倒による骨折または脳卒中によるもので、特にこれからの寒くなる時期には脳卒中の割合が非常に高くなります。

脳卒中は、脳の血管がつまったり、破れたりして、その先の細胞に栄養が届かなくなり、細胞が死んでしまう病気です。発作が起きた後に一部後遺症を残してしまうこともある怖い病気ですが、早期に治療すれば回復するのもこの病気の特徴です。そのためには、医師が効果的な治療を施すのはもちろんのことですが、陰で支える看護の力も重要な役割を占めています。

「もし脳卒中を発症したら・・・」と不安を感じる人は少なくありません。そこで今回は、脳卒中を発症してから退院までの治療の流れを、救急搬送、救急救命、病棟、リハビリなどの現場で働く看護師・介護士の声を通じてご紹介します。

救急車で運ばれたら

①『救急センター』から治療が始まります



ここでは、救急救命が行われます。脳卒中で救急搬送された患者さんには、脳血管撮影などで検査を行い、まずどここの部分が悪いのかを調べ、治療に入ります。その際に気をつけているのが、急な発症による不安な思いを受け止めること。患者さんやご家族には、処置内容等について十分な説明を行うように心掛け、迅速な判断と的確な処置で、大切な命を守る医療を次の現場へ繋げます。

救急センター看護師 中村直哉 さん

緩和ケア外来相談窓口を開設しました！

広報きゃんせ長浜9月号17ページでお知らせした「緩和ケア」に関する外来相談窓口を開設しました。がんの痛みや症状に関する苦痛、精神的な苦痛などで困りの方はご相談ください。

初期治療が終わった後は

②『ICU』へ

ここは、急性期の重症患者さんの治療が行われるところです。ここでは、血栓を溶かす薬剤を静脈から投薬し、閉塞した血管を再開通させる血栓溶解療法や、脳内出血が起こらないように血圧や脈拍数の変動など全身の状態をくまなく観察しながら看護を行っています。また、重症治療室という特別な環境の中で抱かれる患者さんやご家族の不安を、少しでもやわらげられるように声をおかけしたり、治療に関する説明を十分行うようにしています。



ICU看護師 橋本宏枝 さん

病状が安定したら

③いよいよ『一般病棟』へ



脳卒中は、一度大きな発作が起きると、その後にマヒや言葉の障害が後遺症として出てしまうことが多いため、日常生活の動作に自信を持っていただけるように、食事や排泄などの訓練や指導を行います。その際に心掛けているのは、自分や自分の家族が受けたいと思う看護をすること。また、訪問看護師やケアマネージャー、医療社会相談室と連携をとり、退院後、安心して自宅で過ごしていただけるような環境づくりのお手伝いもしています。

3階西病棟看護師 吉岡麻衣子 さん

一般病棟ではこのような介護も

④『退院』に向けて

私たち介護士は、患者さんの日常生活のお手伝いをする一方で、季節行事や音楽療法、散歩、頭や身体を使うゲームなど「遊ばせリハビリ」を行っています。脳卒中はその後のリハビリが肝心。続けることが大切で、しっかり行えば成果も上がります。患者さんとともに楽しくリハビリが行えるように心掛けています。また、患者さんの気持ちの落ち込みやご家族の看病疲れを取り、笑顔や元気も取り戻すのも仕事のひとつです。

3階西病棟介護士 馬場真弓 さん

救急搬送されてから退院されるまで、看護・介護を現場から現場へと継続しながら、患者さんをお守りしています。

【場 所】療養病棟1階医療社会相談室
がん相談支援センター内

【相談方法】電話・Eメール・面談で
※面談での相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。
☎2354(直通)
Eメール：nch@mx.biwa.ne.jp

『新型インフルエンザ』をご存じですか？

新型インフルエンザウイルスとは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人に感染し、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へ効率よく感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患が新型インフルエンザです。新型インフルエンザがいつ出現するのか、誰にも予測できません。

新型インフルエンザは、今まで人が感染したことのない新しいタイプのインフルエンザです。確実に効果のある治療薬やワクチンがないことから、発生後は感染が急速に広がり、市民生活に大きな影響を及ぼすことが心配されています。

従来のインフルエンザの
流行時期になってきました。
手洗い、うがいを励行しましょう！

お問合せは、健康推進課(☎7779)へ。

12月1日は「世界エイズデー」

エイズは、HIVというウイルスに感染することによって起こります。HIVに感染してもエイズを発症するまでは自覚症状がほとんど無く、HIV検査を受けなければ感染しているかどうかわかりません。

世界では昨年1年間で新たに250万人がHIVに感染し、210万人がエイズにより死亡しています。日本でも毎日4.1人が新たな感染者となっています。

HIV検査は全国の保健所で
「無料・匿名」で受けることができます。



安心と早期発見のためのHIV検査を受けましょう！

〇次健診の日程（12/15以降）

【長浜市保健センター】

12月17日(水)
1月7日(水)、13日(火)、16日(金)、17日(土)、18日(日)

【市役所浅井支所】

1月23日(金)、24日(土)、25日(日)、26日(月)

※各健診日とも受付時間は、9:15、9:45、10:15、10:45、13:00、13:30、14:00、14:30、15:00

《予約方法》〇次健診は完全予約制です。事前に健康推進課(☎7779)まで電話で予約してください。

午後の受付が空いています。
ご予約お待ちしております。

お知らせ

対 策

〇自分を守るために

これまでのインフルエンザ予防法は有効です。

■外出時のマスク着用

■外出後のうがい、手洗い

■日頃から十分な休養、バランスのよい食事をとり体力や抵抗力を高めましょう。

〇人にうつさないために（咳エチケット）
ウイルスはせきやくしゃみなどから感染します。

■せきやくしゃみをする時はティッシュ等で押さえ、密閉して捨てるようにしましょう。

■せきなどがでる時はマスクを着用し、感染防止に努めましょう。

レッドリボンがエイズに対する「理解」と「支援」の象徴

レッドリボンはあなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

12月1日は「世界エイズデー」です。みなさんもこれを機会にレッドリボンの意味を知り、エイズについて考えましょう。

エイズに関するご相談・お問合せは

フリーダイヤル

0120-177-812へ。

お知らせ

人権週間にあわせ、作品展や街頭啓発の実施、各種つどいが開催されます。この機会に、あらためて人権の大切さについて考えてみませんか？

12月4日～10日は人権週間 育てよう 一人一人の人権意識

★人権尊重啓発作品展

- 長浜楽市 赤い屋根の広場
12月3日(水)～11日(木)
- びわ図書館 玄関ホール
12月12日(金)～19日(金) 午前
- 浅井文化ホール ホワイエ
12月19日(金) 午後～25日(木) 午前

★街頭啓発

- 12月4日(木) 午後4時～
- ジャスコ長浜店 入口付近
- アルプラザ長浜 入口付近

★特設人権相談所（相談無料・秘密厳守）

- 長浜市社会福祉センター 12月4日(木) 午前9時～12時
- 問 大津地方法務局長浜支局 (☎0565)

★人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

- 12月7日(日) 午前9時50分～
- 会場：滋賀県立文化産業交流会館
- 内容：意見発表、地域からの発信、記念講演ほか
- 【記念講演】
- 講師：尾木 直樹さん（教育評論家）
- 演題：ネット社会がもたらす危険な落とし穴

★長浜市高齢者のつどい

- 12月11日(木) 午後1時30分～
- 会場：市民交流センター ふれあいホール
- 講師：三遊亭 楽団治さん（落語家）



人権施策推進課

☎6560 FAX6013

～ 平成20年度人権尊重啓発作品の最優秀賞のご紹介 ～



赤尾 秀樹さん（長浜北小5年）

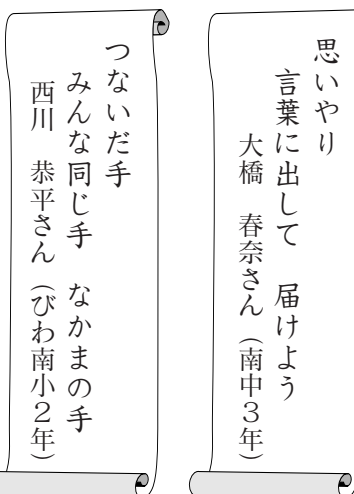


塩谷 真由さん（北中2年）

◆ポスターの部

吉居 萌香さん（西中3年）
藤森 柊斗さん（びわ南小3年）

市内の小中学生のみなさんから応募いただいた作品712点の中から、このたび審査を経て入選作品を決定しました。今回はその中から、最優秀作品の受賞者をご紹介します。



西川 恭平さん（びわ南小2年）

◆標語の部

川瀬 貴愛さん（長浜北小4年）



大橋 春奈さん（南中3年）

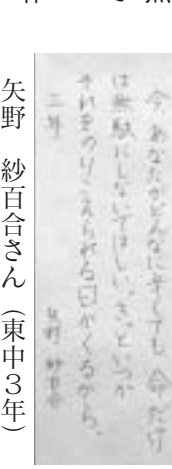


◆毛筆の部

木村 彩乃さん（西中1年）



落合 美帆さん（びわ南小4年）



◆硬筆の部

矢野 紗百合さん（東中3年）



あなたも認知症サポーターになりませんか？

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人のうち1人にその症状があるといわれています。

認知症の人は、記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果、周りの人との関係を損ない、家族も疲れきって共倒れとなることも少なくありません。

しかし、周囲の理解と気遣いがあれば、住み慣れた地域で、自分らしく穏やかに暮らしていくことは可能です。

そこで長浜市でも、地域で認知症を正しく理解し、その人や家族の支えとなる「認知症サポーター」を養成する講座を開設します。

講座では、現在市内で活動している認知症キャラバンメイトの27名が講師となり、地域や職域、学校などにおいて、市民の皆さんに、認知症に関する正しい知識や適切な対処の方法などをお教えします。

※認知症サポーター養成講座を修了された方には、その証として「オレンジリング(写真上)」をお渡しし、身に付けていただくことで、認知症の理解者であることを示します。



田根公民館でのサポーター養成講座の様子

認知症サポーター養成の内容（変更も可能です）

- ◎ 認知症サポーター100人キャラバンとは？
- ◎ 認知症サポーターとは？
- ◎ 啓発劇・ビデオ鑑賞
- ◎ 認知症の症状や予防について
- ◎ 認知症の人や家族を支えるために地域でできることについて

認知症サポーター養成講座は、自治会・サロン・老人会・婦人会の各団体、またはグループなどでお申し込みください。

お問合せは、長浜市キャラバンメイト連絡事務局（高齢福祉介護課内）☎7789へ。

年末調整や確定申告で障害者控除を

次に該当する高齢者の方や、その高齢者を扶養されている方は、年末調整や確定申告で、障害者控除を受けることができます。

控除を受けるには、認定書が必要です。次の窓口で申請を行ってください。

《対象者》

- 介護保険の認定を受け、次のいずれかに該当する方
- 介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ、ⅣまたはMと判定されていること
- 介護認定調査票で「障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）」がBまたはCと判定されており、かつ、6か月以上寝たきり状態であること

《認定書交付窓口》

- 市役所東別館高齢福祉介護課（☎7789）
- 浅井支所市民福祉課（☎4352）
- びわ支所市民福祉課（☎5253）

認定書のお問合せは、各認定書交付窓口へ。税の控除に関するお問合せは、税務課市民税・国保料グループ（☎6524）へ。

布団丸洗いサービス受付開始

市では、在宅で介護を受けておられる方が日常的に使用する布団を丸洗いするサービスの申請を受け付けています。

【サービスが受けられる人】

65歳以上で平成20年5月1日～平成20年10月31日の間で3か月以上在宅生活をされている方のうち、11月1日現在で介護保険要介護3～5の認定を受けているか、障害老人の日常生活自立度ランクBおよびCの方で、次の①から③のいずれかの項目に該当する方。

- ①ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
- ②所得税非課税世帯
- ③生活保護を受けている世帯

【受付期間】

12月1日(月)～15日(月)

【負担額】

利用料の1割(500円程度)



お問合せは、高齢福祉介護課（☎7789）、浅井支所市民福祉課（☎4352）、びわ支所市民福祉課（☎5253）へ。

information



催し・行事

食と農をつなぐシンポジウム

元気と活力ある湖北農業をめざして

【と き】12月6日(土) 13時～

【ところ】湖北農業会館(公園町)

【内 容】事例発表(米原市の取組)
基調講演(こだわり滋賀ネットワークスーパーバイザー 成田賀寿代氏)
パネルディスカッション(湖北地域の農業関係者)

【その他】加工グループ・産直の紹介
特産品抽選会など

問 湖北地域農業センター

(☎②4 1 4 3)

エンジョイスポーツデー

子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーションゲームや軽スポーツで、一緒にいい汗流しませんか。

【と き】12月11日(木)

19時30分～21時

【ところ】市民体育館(宮司町)

【内 容】ビーチボール、室内バレーボールなどのニュースポーツ

【参加費】100円(当日徴収)

問 生涯学習スポーツ課(☎⑤8 7 8 7)

きゃんせ土曜日

【と き】12月13日(土) 11時～13時

【ところ】長浜地方卸売市場

関連店舗棟(田村町)

【内 容】

- ・300人限定スピード三角くじ抽選会(11時から)
- ・魚・果物半額セール(11時30分から)
- ・福引抽選会(空クジなし)
- ・うどん、そば、焼き鳥 あり

問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎③4 0 0 0)

1000人献血運動・冬の陣
“ほっこり”献血、ありがとう20周年!

【と き】12月21日(日)10時～17時

【ところ】曳山博物館前広場(元浜町)

【内 容】全血献血400ml(100人)
巨大クリスマスツリー制作
や巨大釜で豚汁などほっこり企画盛りだくさん

問 健康推進課(☎⑤7 7 7 9)

年末年始は血液が不足します。
献血にご協力をお願いします。



募 集

冬休み書道教室参加者募集

【と き】12月26日(金)9時30分～11時

【ところ】児童文化センター(地福寺町)

【対 象】市内の小学3年～6年生

【定 員】25人(先着順)

【参加費】200円(申込時)

【申込方法】12月9日(火)午前9時から窓口で受付

問 長浜市児童文化センター〈サンサンランド〉(☎⑥4 4 3 3)

親子そば打ち体験教室参加者募集

【と き】1月18日(日)

9時30分～11時30分

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【対 象】市内在住の小学生とその保護者(1人)

【定 員】40人(先着順)

【参加費】一人500円(申込時)

【申込方法】12月11日(木)午前9時から窓口で受付

問 長浜市児童文化センター〈サンサンランド〉(☎⑥4 4 3 3)

のびのびひろば参加者募集



【期 間】平成21年4月～平成22年3月

【開催日】月3回程度、年齢別(0～3歳児)別に開催

【ところ】びわ地域子育て支援センター(びわ保育園内)

【対 象】0～3歳の未就園児のお子さんとその保護者

【参加費】年額4,000円(平成20年度)※平成21年度は未定

【申込方法】12月19日(金)までに申込書をびわ地域子育て支援センターまで持参

※電話での申込は不可

問 びわ地域子育て支援センター(☎②2 1 5 2)

放送大学4月入学生募集
～家庭で大学の授業を～

テレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。さまざまな年代や職業の人たちのニーズに応える約300科目から、気軽に学んでいただけます。

【受講対象】15歳以上の人

※18歳以上で大学入学資格のある人は大学卒業資格も取得可能です。

【授業料】1科目11,000円(大学院は22,000円)※教材費込・入学料別

【出願受付】2月28日(土)まで

問 放送大学滋賀学習センター(☎077-545-0362、FAX077-545-2096、http://www.u-air.ac.jp)



講 座

放送大学滋賀学習センター
第2回 特別講義

身のまわりの科学のふしぎ

【と き】12月13日(土)13時～14時30分

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【講 師】塩見洋一先生(客員教授：龍谷大学理工学部教授)

【定 員】50人(無料)

問 放送大学滋賀学習センター(☎077-545-0362)

京都大学OB健康マンスリー講座

がん治療の一つ「放射線治療」はどんなことができるのかというお話です。

【と き】12月18日(木)19時～20時30分

【ところ】六荘公民館(勝町)

【テーマ】がんにつわるエトセトラ

【講 師】市立長浜病院放射線科部長 伏木雅人先生

【定 員】30人

【締切り】12月12日(金)

問 健康推進課(☎⑤7 7 7 9)

市民交流センター第4回ふれあい講座
フラワーアレンジメント

【と き】12月27日(土)

10時30分～12時30分

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講 師】中尾理香子氏(Flower.Stage)

【テーマ】お正月用のお花



【対 象】市内在住・在勤の人

【定 員】20人(先着順)

【参加費】3,500円(教材費：花代)

【締切り】12月15日(月)参加費を添えて

問 市民交流センター(☎③3 3 6 6)



相 談

認知症の人の介護に関する相談

認知症の高齢者の介護に関する情報提供や相談を電話で行っています。

『すずらん電話：64-1051』

◆相談日：12月15日(月)13時～16時

◆提供情報

月：福祉車両について

火：介護体験について

水：うつ症状の予防・理解について

木：接し方について

金：問診の心構えについて

土日：すずらん電話の近況報告

問 いぶきの会事務局〈長浜保健所内〉(☎⑥6 6 1 0)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】12月20日(土)13～16時

1月6日(火)10～14時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料

※託児(要予約)あり、秘密厳守

問 平日：人権施策推進課

(☎⑥6 5 5 6 専用ダイヤル)

土日：長浜市民交流センター

(☎③3 3 6 6)

結婚相談

【長浜地域】12月25日(木)18時～20時
長浜市民交流センター

【浅井地域】12月26日(金)18時～20時
浅井支所

【びわ地域】12月26日(金)19時半～21時
びわ公民館

問 農林水産課(☎⑥6 5 2 2)

食品表示110番

食品表示についての疑問や不審な表示を見つけた場合は、お電話ください。

TEL077-522-4261

また、食品表示に関する説明会への講師派遣も行っていますので、お気軽にご連絡ください。

問 滋賀農政事務所(☎077-522-4261)

information

いきいき市民活動

おはなしフェスティバル

【と き】12月14日(日)13時～

【ところ】リュートプラザ文化ホール(難波町・びわ支所西隣)

【対 象】こどもから大人まで

【内 容】冬のおはなしや竹生島を題材にした絵本の朗読など

【入場料】無料

問 朗読びわ：藤川(☎②2 2 2 9)、阿部(☎②5 2 3 4)

長浜バイオ大学吹奏楽部定期演奏会

【と き】12月14日(日)13時30分～

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【内 容】ラプソディ・イン・ブルー
ルパン三世のテーマなど

【入場料】無料

問 長浜バイオ大学吹奏楽部(☎④8 1 0 0)

不用品交換情報(11月10日現在)

あげます(無料)

○オイルヒーター

ください(無料)

○マッサージベッド・イス○洗濯機

○子ども用自転車○三味線・パチ

○石油ファンヒーター○フルート

○幼児用自転車(補助輪付)

ゆずります(有料)

○スタッドレスタイヤ

○座敷机○座イス

ゆずってください(有料)

○テーブル・イス○本棚○テレビ

○ドラムセット○ベビー用体重計

○冷蔵庫○洗濯機

問 平日：環境保全課(☎⑥6 5 1 3)

土・日・祝：エコハウス(☎④4 0 6 0)

※現物は保管していません

納付カレンダー

固定資産税・都市計画税 第4期

国民健康保険料 第7期

介護保険料 第7期

長寿医療保険料 第6期

3ヶ月おためしコース募集中!!

おとなのピアノコース

- ・入学金無料
- ・管理費免除(3ヶ月分)
- ・楽譜1曲プレゼント

※体験レッスンはありません。



お問い合わせ カワイ音楽教室 彦根事務所 ☎0120-34-0227
お申し込みは 彦根市佐和町7-12 (市役所ななめ前) ☎0749-22-0227
カワイ彦根ピアノセンター
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp 受付時間:火曜日～土曜日 AM10:00～PM6:00

長浜市広報・ホームページ
広告募集中!

市では、広報紙やホームページに広告を掲載していただける事業者を募集しています。

【募集月】平成21年1月～平成21年3月

※1か月単位でお申込みいただけます

【掲載料】1枠25,000円(税込)／月

【締切り】随時、くわしくは市ホームページで
お申し込みは、企画調整課(☎⑥6 5 0 4)へ。



長浜クリスマスマーケット 2008

期間: 2008. **12/15** 月 ~ **25** 木 会場: 長浜中心市街地

冷たい風が吹き抜ける季節。

ヨーロッパではクリスマスが近づくと街の広場でクリスマスマーケットが開かれ、
ごちそうの買い出しや、飾り物を求める人で賑わい、素敵なクリスマスを迎える準備をします。

私達の街でもそんな心温まるクリスマスを迎えていただこうと、

“長浜クリスマスマーケット2008”を開催いたします。

夜の街並みに浮かび上がる幻想的なガラスと光のオブジェ、クリスマスツリーの森、
そして、クリスマスグッズを販売するブースが並びます。

12月20日(土)、21日(日) (5:00p.m.~予定)にはクリスマスライブが開催され、

その他にも様々なサプライズ企画を予定しています。

心温まる素敵なクリスマスをお楽しみください。



★お問合せは、長浜みらいまちづくり戦略会議事務局(観光振興課内TEL.65-6521)へ。詳しくはWEBへ www.mirai-nagahama.com

Smile



草野 恭承 くん・清志郎 くん (徳山町)

平成16年1月・平成19年11月生まれ

恭承は、がんばり屋さんであまえん坊。清志郎は、
好奇心旺盛なわんぱく坊主。2人の笑顔は世界一の
宝です。



竹腰 夏葉 さん (大路町)

平成19年8月生まれ

天真爛漫な夏葉ちゃん。いつも目を離すと高いと
ころに登っていてビックリ!! これからも、パパママ
をいっぱい驚かせてね!

☑まちの人口	平成20年11月1日現在	人口 85,355人	男 41,819人	女 43,536人	世帯数 30,621世帯
	10月中の異動	転入 355人	転出 309人	出生 70人	死亡 66人 婚姻 49件

広報「きんせ長浜」12月号 平成20年12月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

<http://www.city.nagahama.shiga.jp> e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

再生紙を使用しています